

公立病院経営強化プランについて

千葉県 健康福祉部 医療整備課 地域医療構想推進室
電話番号：043-223-2457 メール：chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp

1

本日御協議をいただきたい内容について



提出のあった、千葉県立佐原病院、銚子市立病院、国保匝瑳市民病院、香取おみがわ医療センター及び国保旭中央病院の「公立病院経営強化プラン」について、地域医療構想と整合的であるか、御協議いただきたい。

2



国

R4.3.24 「地域医療構想の進め方について」

- ・ 病院ごとに「公立病院経営強化プラン」を具体的対応方針として策定した上で、地域医療構想調整会議において協議。

国

R4.3.29 「公立病院経営強化の推進について（通知）」

- ・ 国において「公立病院経営強化ガイドライン」を策定し、公立病院に対し経営強化プランを令和5年度末までに策定するように要請。

国

R5.2.16 「公立病院経営強化プランの総務省への提出等について」

- ・ 経営強化プランの総務省への提出方法等について通知。

県市町村課

R5.3.13 「公立病院経営強化プランの総務省への提出等について（通知）」

県医療整備課

R5.4.14 「地域医療構想調整会議における「公立病院経営強化プラン」の協議について（依頼）」

- ・ 調整会議における協議方法や協議時期等について整理し、通知。
- ⇒令和5年度中に調整会議で協議をしていただく（今回含め、3回開催予定）

3

R4.3.29付け「公立病院経営強化の推進について（通知）」



「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の概要

第1 公立病院経営強化の必要性

- 公立病院は、これまで再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどに取り組んできたが、**医師・看護師等の不足**、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、**持続可能な経営を確保しきれない病院も多い**のが実態。
- また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割**の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。
- 今後、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、**限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し**、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、**公立病院の経営を強化していくことが重要**。

第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

- 策定期期 令和4年度又は令和5年度中に策定
- プランの期間 策定年度又はその次年度～令和9年度を標準
- プランの内容 **持続可能な地域医療提供体制を確保**するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な**経営強化の取組**を記載

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- ・ 経営目標に係る数値目標

第3 都道府県の役割・責任の強化

- 都道府県が、市町村のプラン策定や公立病院の施設の新設・建替等にあたり、地域医療構想との整合性等について積極的に助言。
- 医療資源が比較的充実した**都道府県立病院等が、中小規模の公立病院等との連携・支援を強化**していくことが重要。

第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

- 病院事業担当部局だけでなく、企画・財政担当部局や医療政策担当部局など関係部局が連携して策定。関係者と丁寧に意見交換するとともに、策定段階から議会、住民に適切に説明。
- 概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、必要に応じ、プランを改定。

第5 財政措置

- **機能分化・連携強化**に伴う施設整備等に係る病院事業債（特別分）や**医師派遣**に係る特別交付税措置を**拡充**。

4



「地域医療構想の進め方について」

令和4年3月24日付け 医政発0324第6号（厚生労働省医政局長 → 都道府県知事）

- 公立病院については、病院ごとに「公立病院経営強化プラン」を具体的対応方針として策定した上で、地域医療構想調整会議において協議する。

「公立病院経営強化の推進について」

令和4年3月29日付け総財準第72号（総務省自治財政局長→都道府県知事 等）

- 経営強化プランは、「地域医療構想の進め方について」（令和4年3月24日付け厚生労働省医政局長通知）により、当該公立病院の地域医療構想に係る具体的対応方針として位置付けることとされていることも踏まえ、地域医療構想と整合的であることが求められる。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、個々の公立病院が地域医療構想等を踏まえて、地域において果たすべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化することが重要である。
- 当該公立病院の将来の病床機能のあり方は、構想区域における病床の機能区分ごとの将来の必要病床数と整合性のとれた形でなければならない。このため、地域医療構想における推計年である令和7年（2025年）及び経営強化プランの対象期間の最終年度における当該公立病院の機能ごとの病床数や、病床機能の見直しを行う場合はその概要を記載する。
- 既存施設の長寿命化等の対策を適切に講じた上で、なお新設・建替等が必要となる場合には、地域医療構想等との整合性を図った当該公立病院の役割・機能や規模等を記載する。

県内各圏域の公立病院経営強化プラン策定対象の公立病院



千葉

- ◎千葉県がんセンター
- ◎千葉県総合救急災害医療センター
- ◎千葉県こども病院
- ・千葉市立青葉病院（協議済）
- ・千葉市立海浜病院（協議済）

東葛南部

- ◎船橋市立医療センター

東葛北部

- ◎松戸市立総合医療センター
- ◎柏市立柏病院

香取海匝

- ◎千葉県立佐原病院
- ◎銚子市立病院
- ◎国保匝瑳市民病院
- ◎香取おみがわ医療センター
- ・国保多古中央病院（協議済）
- ・東庄町国民健康保険東庄病院（協議済）
- ◎総合病院国保旭中央病院

山武長生夷隅

- ◎大網白里市立国保大網病院
- ◎東陽病院
- ◎さんむ医療センター
- ・東千葉メディカルセンター（協議済）
- ・いすみ医療センター（協議済）
- ◎公立長生病院
- 安房
- ◎鴨川市立国保病院
- ◎南房総市立富山国保病院
- ◎鋸南町国民健康保険鋸南病院
- 君津
- ・国保直営総合病院君津中央病院（協議済）
- ・国保直営君津中央病院大佐和分院（協議済）
- 市原
- ◎千葉県循環器病センター

※◎印の公立病院について、該当圏域で協議を実施



- 以下の5医療機関から「公立病院経営強化プランの概要」の提出がありました。
- 公立病院経営強化プランについては、「具体的対応方針として策定した上で、地域医療構想調整会議において協議する」とされているため、下記の病院について協議をお願いいたします。

① 千葉県立佐原病院

② 銚子市立病院

③ 国保匝瑳市民病院

④ 香取おみがわ医療センター

⑤ 総合病院国保旭中央病院

公立病院経営強化プラン(当該病院の果たすべき役割・機能等)の概要

別添様式1

施設名	千葉県立佐原病院												
所在地	香取市佐原イ2285												
許可病床数 (床)		一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計						
	開設許可	195				4	199						
	使用許可	195				4	199						
機能別病床数(床)		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計						
	R4.7.1時点※1		107	44		44	195						
	R7年		122	44		29	195						
	R_年見込み※2						0						
※1 令和4年7月1日現在の機能別病床数を記載。 ※2 R8年以降に病床機能の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。													
2025年以降において担う役割		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	感染症	在宅	その他
	R4.7.1時点※1	○	○				○	○			○	○	
	R7年	○	○				○	○			○	○	
	R_年見込み※2												
その他の内訳及び補足等 ※1 令和4年7月1日現在の担っている役割を記載。 ※2 R8年以降に役割の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。													
地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能	佐原病院は高齢化が進む香取地域の急性期医療を支える中核病院として、高齢者に多い肺炎、呼吸不全、消化器系疾患、脱水症、大腿骨骨折などへの対応のほか、罹患率の高い消化器がんなどの診療を行っています。 一般診療のほか、地域の高齢化が進展に合わせて、在宅復帰支援を行う地域包括ケア病棟をはじめ、居宅介護支援事業所や24時間患者対応が可能な訪問看護ステーションを併設しています。 さらに令和3年からは在宅療養支援病院の指定を受け、急性期から在宅看護までを一貫して支援しています。 これらを踏まえ、佐原病院が将来的に地域で担うべき役割については、地域医療構想調整会議等で協議・調整していく必要があります。												
※経営強化プランの記載内容を記入													
地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	医療・介護需要が最大化する2025年を見据えて、厚生労働省は、高齢者が住み慣れた地域で、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しています。 地域包括ケアシステムは、その構築主体である自治体を中心となって、地域における共通の目標を設定し、住まい・医療・介護・予防・生活支援を担う関係者間で共有し、その達成に向けた活動を継続的に改善していく取組(地域マネジメント)を通じて構築されるものです。医療機関においては、地域包括ケアシステムの確立に向けて、①病床機能の明確化、②後方機関への転院や在宅復帰に向けたシームレスな連携促進が求められています。 県立病院では、高齢化が進展する香取地域にある佐原病院が在宅療養支援病院の指定を受けており、包括ケア病棟や居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション等の施設を活用して、地域包括ケアシステムの構築に寄与しています。												
※経営強化プランの記載内容を記入													
機能分化・連携強化の取組	佐原病院は、香取地域における急性期医療を支える地域中核病院として重要な役割を果たしていますが、地域医療を支えるためには、地域医療構想区域内及び隣接する 成田市等の医療提供体制との連携体制の構築が重要です。 同じ医療圏には国保旭中央病院や香取おみがわ医療センター、近隣医療圏には成田赤十字病院や国際医療福祉大学成田病院などの医療機関があり、救急医療の分野では、これらの医療機関との役割分担や連携を通じて診療体制の充実を図る必要があります。 また、将来的に安定した医師確保を図り、効果的・効率的な地域の医療提供体制を確保するために、県内の大学医学部、地域の公立医療機関等と連携体制を構築するなどの取組が必要です。 佐原病院は在宅療養支援病院の指定を受けており、今後、高齢化が進展する香取地域において、在宅医療(訪問診療)を行っている医療機関、訪問看護ステーション、福祉を担う関係機関等と連携を図りながら、地域の在宅医療を支えていきます。												
※経営強化プランの記載内容を記入													
医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	別紙のとおり												
※経営強化プランの記載内容を記入													
住民理解のための取組	県立病院は、県民及び地域住民への良質な医療サービスの提供のために、医療の安全・安心を最優先としたインフォームド・コンセントの徹底、医療従事者の育成など、医療水準の向上と患者サービスの一層の充実を図ります。 また、地域住民を対象とした公開講座やホームページ等を活用し、県立病院の役割及び医療情報の地域住民への啓発と、医療安全に係る積極的な情報公開に努めます。												
※経営強化プランの記載内容を記入													

○協議・合意済の「具体的対応方針」に変更がある場合は、別添様式2にも記載ください。

○記載欄が不足する場合は、記載欄を拡大するか、必要に応じて別紙資料(任意)を添付ください。

【佐原病院】(改革プラン改定案の p. 178 より抜粋)

iii 医療機能等指標に係る数値目標

テーマ	医療機能指標・具体的な取組			R2	R3	R4	R5	R6		
	中項目	小項目	単位	実績	目標	目標	目標	目標		
果たすべき役割を踏まえた機能強化	1	救急患者受入件数の増加	1 救急患者受入数	件	5,005	6,495	7,090	7,173	7,260	
	2	地域における中核医療の提供	2 手術件数	件	836	896	978	990	1,002	
	3	シームレスな在宅復帰に向けた支援	3	地域包括ケア病棟稼働率	%	86.0	90.0	90.0	90.0	90.0
			4	在宅復帰率(一般病棟)	%	94.9	90.0	90.0	90.0	90.0
			5	在宅復帰率(地域包括ケア病棟)	%	88.0	95.0	95.0	95.0	95.0
			6	訪問診療件数	件	593	815	815	815	815
			7	訪問看護件数	件	11,816	12,000	12,000	12,000	12,000
			8	在宅看取り件数	件	65	70	70	70	70
			9	居宅在宅支援事業所年間利用者数	件	539	420	432	444	456
	4	予防医学の推進	10 人間ドック受診者数	件	330	420	420	420	420	
地域との連携強化	5	地域住民・医療機関を対象とする講演会開催の推進	11 講演等の回数	件	7	6	12	12	12	
	6	地域医療機関との連携強化	12	地域医療機関への訪問回数	件	62	50	80	80	80
			13	地域医療連携協議会参加回数	件	8	11	12	6	6
医療従事者の確保・育成	7	専門・認定看護師資格取得の促進	14 専門・認定看護師有資格者割合	%	5.6	5.6	5.6	6.6	7.2	
	8	臨床研修医の確保	15 臨床研修医の受入人数	人	14	14	14	14	14	
	9	災害拠点病院としての体制強化	16 千葉地域DMAT登録隊員数	人	9	9	9	9	9	
医療安全管理の徹底	10	安全管理の徹底	22	IA総報告件数	件	1,083	1,200	1,350	1,500	1,600
			23	レベル3b以上発生件数	件	12	11	10	9	8
患者サービスの向上	11	患者満足度の向上	24	患者満足度(入院)	点	—(※)	60	前年度実績+5点	前年度実績+5点	前年度実績+5点
			25	患者満足度(外来)	点	—(※)	60	前年度実績+5点	前年度実績+5点	前年度実績+5点

※令和3年度に調査を刷新したため、比較対象としない。

公立病院経営強化プラン(当該病院の果たすべき役割・機能等)の概要

別添様式1

施設名	銚子市立病院												
所在地	銚子市前宿町597												
許可病床数(床)		一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計						
	開設許可	108	64				172						
	使用許可	108	64				172						
機能別病床数(床)		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計						
	R4.7.1時点※1		53	20	38	61	172						
	R7年		60	30	30		120						
	R_年見込み※2												
		※1 令和4年7月1日現在の機能別病床数を記載。 ※2 R8年以降に病床機能の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。											
2025年以降において担う役割		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	感染症	在宅	その他
	R4.7.1時点※1	○					○						
	R7年	○	○	○	○		○	○			○		
	R_年見込み※2												
		その他の内訳及び補足等 ※1 令和4年7月1日現在の担っている役割を記載。 ※2 R8年以降に役割の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。											
地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能 ※経営強化プランの記載内容を記入	現在の銚子市立病院の許可病床数は172床(一般病床108床、療養病床64床)、稼働病床は111床、機能別病床数では急性期53床、回復期20床、慢性期38床となっています。 今後は10対1の看護基準を維持しながら、急性期60床、回復期30床、慢性期30床の120床体制にし、地域に必要な医療、安全・安心な医療の提供に努めてまいります。												
地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割 ※経営強化プランの記載内容を記入	地域包括ケアシステムの一端を担うべく、診療体制、経営状況、他の医療機関の実施状況を考慮し、訪問事業(訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション等)や一時預かり(ショートステイ、レスパイト入院等)、その他の在宅医療に係る事業の展開について検討します。												
機能分化・連携強化の取組 ※経営強化プランの記載内容を記入	持続可能な地域医療体制を確保するためには、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用する必要があります。銚子市立病院は、香取海匠保健医療圏の拠点病院である旭中央病院と連携を図り、限りある医療資源の有効活用に資するため軽症及び中等症患者を受け入れるとともに重症患者は基幹病院でお願いできるような地域での連携を深め、引き続き後方支援病院として二次救急医療の充実などに努めていきます。 また、患者の在宅復帰のため、回復期リハビリテーション病棟や療養病棟を引き続き展開するとともに、地域包括ケア病棟についても検討を行い、回復期を中心に亜急性期の機能強化を図っていきます。												
医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標 ※経営強化プランの記載内容を記入	別紙(数値目標)のとおり												
住民理解のための取組 ※経営強化プランの記載内容を記入	市広報やホームページで、病院の取組の紹介や議会への報告を行います。												

○協議・合意済の「具体的対応方針」に変更がある場合は、別添様式2にも記載ください。

○記載欄が不足する場合は、記載欄を拡大するか、必要に応じて別紙資料(任意)を添付ください。

医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

■医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

項目	年度	実績	見込み	目標			
		R4	R5	R6	R7	R8	R9
救急患者数（人）		1,822	1,641	1,650	1,650	1,650	1,650
救急搬送受入件数（件）		840	786	800	800	800	800
手術件数（件）		699	782	1,020	1,020	1,020	1,020
リハビリ件数（単位）		58,192	78,790	79,000	80,000	80,000	90,000
在宅復帰率（回復リハ）（%）		96.0	96.2	97.0	98.0	98.0	98.0
紹介件数（件）		1,223	1,284	1,290	1,300	1,300	1,300
逆紹介件数（件）		1,103	1,261	1,270	1,300	1,300	1,300

経営指標に係る数値目標

■指定管理者への財政支出の水準

項目	年度	実績	見込み	目標			
		R4	R5	R6	R7	R8	R9
人件費補てん 交 付 金		340,000	471,000	401,000	379,000	379,000	304,000

■収支改善に係るもの（病院運営上の数値）

項目	年度	実績	見込み	目標			
		R4	R5	R6	R7	R8	R9
経常収支比率		100.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
修正医業収支比率		83.7	79.4	83.4	85.1	85.1	88.3

■収入確保に係るもの

項目		年度		目標				
		実績	見込み	R6	R7	R8	R9	
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
入院	入院収益（千円）	1,106,540	1,150,083	1,285,530	1,436,184	1,436,184	1,571,238	
	平均在院日数（日）	16.3	17.5	16.0	16.0	16.0	16.0	
	入院患者1人1日当たり診療報酬（円）	32,960	32,819	34,529	36,333	36,333	38,676	
	1日平均入院患者数（人）	一般病棟	43.5	46.8	48.0	54.0	54.1	55.0
		療養病棟	33.6	35.3	36.0	36.1	36.1	28.0
		回復期リハビリ病棟	14.8	16.7	18.0	18.1	18.1	28.0
	病床利用率（%）	一般病棟	40.3	42.4	80.0	90.0	90.0	91.6
療養病棟		88.5	91.7	94.7	94.7	94.7	93.3	
回復期リハビリ病棟		57.0	62.3	81.8	82.0	82.0	93.3	
外来	外来収益（千円）	597,795	578,579	634,950	637,500	637,500	637,500	
	1日平均外来患者数（人）	293	286	300	300	300	300	
	外来患者1人1日当たり診療報酬（円）	8,150	8,079	8,500	8,500	8,500	8,500	

■経費削減に係るもの

項目		年度		目標			
		実績	見込み	R6	R7	R8	R9
		R4	R5	R6	R7	R8	R9
材料費		365,656	353,710	405,844	433,441	433,441	461,505
	対修正医業収益比率	19.8	19.4	19.7	19.6	19.6	19.6
給与費		1,326,303	1,461,714	1,531,336	1,629,869	1,629,869	1,659,089
	対修正医業収益比率	71.8	79.0	74.5	73.6	73.6	70.3
委託費		282,320	258,320	280,237	292,364	292,364	304,384
	対修正医業収益比率	15.3	14.0	13.6	13.2	13.2	12.9
設備関係費		57,463	59,047	60,980	60,980	60,980	60,980
	対修正医業収益比率	3.1	3.2	3.0	2.8	2.8	2.6

■経営の安定に係るもの

項目		年度	実績	見込み	目標			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9
医師数	常勤		8	10	10	10	10	10
	非常勤(常勤換算後)		4.1	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4
	合計		12.1	13.4	13.4	13.4	13.4	13.4
看護師数	常勤		37	40	43	47	47	47
	非常勤(常勤換算後)		7.9	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7
	合計		44.9	48.7	51.7	55.7	55.7	55.7
その他 医療従事者数	常勤		87	96	98	105	105	105
	非常勤(常勤換算後)		11.0	10.9	10.2	10.2	10.2	10.2
	合計		98.0	106.9	108.2	115.2	115.2	115.2
事務 職員数	常勤		28	32	36	36	36	36
	非常勤(常勤換算後)		4.9	13.7	7.7	7.7	7.7	7.7
	合計		32.9	45.7	43.7	43.7	43.7	43.7
合計			187.9	214.7	217.0	228.0	228.0	228.0

銚子市立病院経営強化プラン（案）《概要版》

プラン策定の背景

- (1) 公立病院はこれまで再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどに取り組んできたが、医師・看護師等の不足、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として持続可能な経営を確保しきれない病院が多い。
- (2) コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識されるとともに、医療機関との役割分担の明確化・最適化や医師・看護師の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。
- (3) 今後、医師の時間外労働規制への対応も迫られるなど、更に厳しい状況が見込まれる。
- (4) 持続可能な地域医療体制を確保するため、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、公立病院の経営を強化していくことが重要。

⇒令和4年3月総務省は『公立病院経営強化ガイドライン』を発出し、地方公共団体に対し『公立病院経営強化プラン』の策定を要請

1 プラン策定にあたって

- 1 策定の趣旨 ⇒ 総務省が令和4年3月に策定した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、これまでの銚子市立病院のあり方などを踏まえて「銚子市立病院経営強化プラン」を策定
- 2 位置付け・対象期間等 ⇒ プランの計画期間は令和6年度から令和9年度まで

2 銚子市立病院を取り巻く環境分析

1 病院の概要

2 銚子市の現状

⇒【外部環境分析】

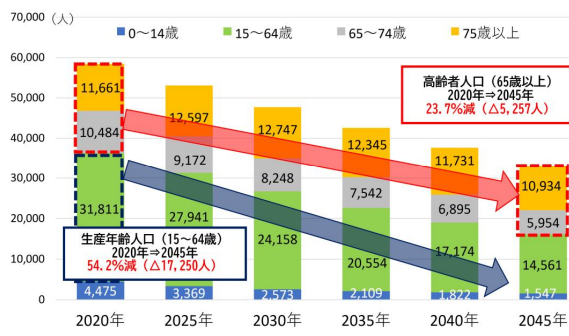
- ・銚子市の年齢別将来人口
- ・生産労働人口の推移
- ・高齢者人口の推移

3 病院の経営状況等

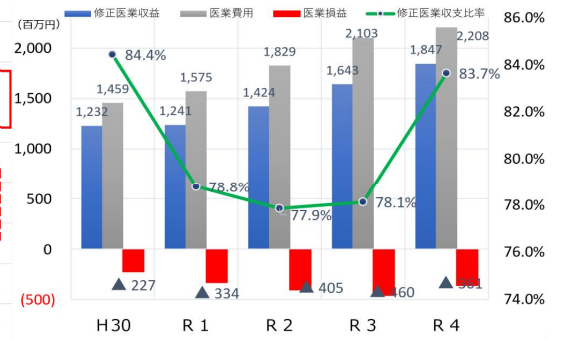
⇒【内部環境分析】

- ・スタッフ数の推移
- ・収支状況
- ・入院・外来患者数
- ・収益状況等の推移 など

【図1：銚子市における年齢階層別の人口推計】



【図2：市立病院の経営状況】



【用語説明】修正医業収支比率(%) = 修正医業収益(注) ÷ 医業費用 × 100 病院の本業である医療活動から生じる医療費用に対する修正医業収益(注) 医業収益から他会計負担金、運営費負担金等を除いたもの)の割合で、100%以上が望ましいものである。

銚子市立病院経営強化プラン（案）《概要版》

3 銚子市立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

① 地域医療構想等を踏まえた銚子市立病院の果たすべき役割・機能

- ⇒ 香取海浜保健医療圏内では2025年には、急性期及び慢性期が過剰、高度急性期及び回復期が不足となる見込み。
- ⇒ 今後は休棟している4A病棟を改修し、地域に必要な医療、安全、安心な医療の提供に努める。

② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

- ⇒ 地域包括ケアシステムの一翼を担うべく、訪問事業（訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション等）の実施に向けて検討します。
- ⇒ 一時預かり（ショートステイ、レスパイト入院等）、その他の在宅医療事業についても実施に向けて検討します。

③ 機能分化・連携強化

- ⇒ 医療圏の拠点病院である旭中央病院との連携を深め、引き続き後方支援病院として二次救急医療の充実を図ります。
- ⇒ 在宅復帰を支援するため、回復期リハビリテーション病棟や療養病棟を展開していくとともに、地域包括ケア病棟についても検討を行い、回復期を中心に亜急性期の強化を図っていきます。

④ 医療の機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

- ⇒ 地域の中核的な医療機関としての役割を果たすため必要な指標を設定し、目標達成のための取組を進めます

⑤ 一般会計負担の考え方

- ⇒ 基準内の繰り出しを原則とし、その他は必要に応じて負担します。

⑥ 住民の理解のための取組

- ⇒ 策定の段階では銚子市病院事業運営協議会で審議し、策定後は議会への報告、市ホームページや市広報で周知します。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

① 医師・看護師等の確保

- ⇒ 医師については、大学等との連携を模索するほか、紹介会社の活用なども取り入れ幅広く人材確保を図ります。
- ⇒ 看護師及び医療技術者の確保については、千葉科学大学生の実習等の受入れや合同就職説明会等に積極的に参加し、人材確保につながる体制づくりを推進します。
- ⇒ 看護師等修学資金貸付制度の周知を図ります。

② 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保

- ⇒ 現時点では、常勤医師数に余裕がなく受入れは困難ですが、常勤医師の確保に努め、将来的に受入れができるよう体制を整備します。

③ 医師の働き方改革への対応

- ⇒ 職員のキャリア形成や資質・意思向上を図るため、業績評価制度の導入を検討します。
- ⇒ タスクフティング、タスクシェアリングを推進し、医療従事者が専門性を活かせるような業務分担を検討します。
- ⇒ 病院内に教育研修を担当する委員会を設け、職員が自ら関与・立案し、院内での研修のあり方を考える体制を構築し、必要に応じて外部の学会、教育研修会、交流会に参加することで、モチベーションの向上に努めます。

銚子市立病院経営強化プラン（案）《概要版》

(3) 経営形態の見直し

⇒平成20年9月30日をもって公設公営による診療を休止し、その後平成22年5月から指定管理者制度により再開しています。現在の指定管理者の指定管理期間は10年で、令和6年度までとなっていますが、今後も指定管理者制度のもと病院運営を継続していく予定です。

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

⇒感染防具等の備蓄に努めるとともに、院内感染対策の徹底、クラスター発生時の対応方針を共有するなど、万一の際の備えを十分に行います。
また、新興感染症の重症患者は基幹病院である旭中央病院へ転送し、軽症患者は銚子市立病院に入院させるなど、連携、役割分担に努めます。

(5) 施設・設備の最適化

① 施設・設備の適正管理と整備費の抑制

⇒将来を見据えた診療施設及び医療機器の**計画的な整備**に努めるとともに、既存の医療機器などを適切に管理し、持続可能な病院経営を維持します。

② デジタル化への対応

⇒少子高齢化社会においては、限られた人的資源を最大限有効に活用する必要があり、そのため**デジタル技術の活用は不可欠**な要素です。医師・看護師の業務効率化を図り、医療の質の向上や患者様の利便性向上等に積極的に取り組みます。
⇒近年の病院等を狙ったサイバー攻撃に対する対応策の体制の強化を図ります。

項目	取組内容
短期的な取組	自動支払機の導入、会計案内表示モニターの導入、外来受付案内表示モニターの導入、電子処方箋の導入 など
長期的な取組	IT人材の確保・育成、医療DXを推進する組織体制の構築 など

(6) 経営の効率化等

① 経営指標に係る数値目標の設定

⇒経営の効率化を進めるにあたり、その成果を検証するための経営指標を設定し、目標達成に向け取り組んでいく。

ア **収支改善**に係るもの（経常収支比率、修正医業収支比率）

イ **収入確保**に係るもの（1日当たり入院患者数・外来患者数、入院・外来診療単価、病床利用率、平均在院日数）

ウ **経費削減**に係るもの（材料費・給与費・委託費・設備関係費対修正医業収益比率）

エ **経営の安定**に係るもの（医師数、看護師数、その他医療従事者数、事務職員数）

※ 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標設定の考え方

⇒持続可能な経営を実現するためには、本業である**医業収支の改善が不可欠**、繰出金を除いた修正医業収支比率について数値目標を設定し、その改善に向けた取組を進めていく。

3

銚子市立病院経営強化プラン（案）《概要版》

4 公立病院経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画

銚子市立病院の運営は、平成22年5月から指定管理者による利用料金制を導入した病院運営であり、病院事業会計における診療収入がないため、繰出基準に基づく繰入金金を一般会計負担金及び一般会計補助金として収入しています。

そのため、指定管理者で作成した収支計画を病院運営上の数値とします。

<銚子市病院事業会計 収支計画> 本編資料1 参照

<指定管理者 収支計画> 本編資料2 参照

5 実施状況の点検・評価・公表及び改定

本経営強化プランで設定した取組内容、数値目標は、適正な進行管理を行い、**銚子市病院事業運営協議会で毎年点検・評価を行い、その結果を公表し**、更なる経営強化につなげていきます。

また、上記の点検・評価等の結果、本プランに掲げた数値目標の達成が著しく困難と判断した場合、または、今後策定される第8次医療計画や地域医療構想の改定等により、これらと齟齬が生じた場合などには、抜本的な見直しを含め本プランの改定を速やかに行うこととします。

なお、対象期間中、適宜、目標達成に向けた具体的な取組の見直しを検討することとします。

銚子市立病院経営強化プラン（案）《概要版》

医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

■ 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標 経営強化プラン P.8 >>>

項目	年度		目標					
	実績	見込み	R4	R5	R6	R7	R8	R9
救急患者数（人）	1,822	1,641	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650
救急搬送受入件数（件）	840	786	800	800	800	800	800	800
手術件数（件）	699	782	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020
リハビリ件数（単位）	58,192	78,790	79,000	80,000	80,000	80,000	90,000	90,000
在宅復帰率（回復リハ）（%）	96.0	96.2	97.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
紹介件数（件）	1,223	1,284	1,290	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
逆紹介件数（件）	1,103	1,261	1,270	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300

経営指標に係る数値目標(2)

■ 収入確保に係るもの（単位：人、円） 経営強化プラン P.12 >>>

項目	年度		目標					
	実績	見込み	R4	R5	R6	R7	R8	R9
入院収益（千円）	1,106,540	1,150,083	1,285,530	1,436,184	1,436,184	1,571,238	1,571,238	1,571,238
1日平均入院患者数	一般病棟	43.5	46.8	48.0	54.1	54.1	55.0	55.0
	療養病棟	33.6	35.3	36.0	36.1	36.1	28.0	28.0
患者数	回復期リハビリ病棟	14.8	16.7	18.0	18.1	18.1	28.0	28.0
	入院患者1人1日当たり診療報酬	32,960	31,819	34,529	36,333	36,333	38,676	38,676
病床利用率（%）	一般病棟	40.3	42.4	80.0	90.0	90.0	91.6	91.6
	療養病棟	88.5	91.7	94.7	94.7	94.7	93.3	93.3
	回復期リハビリ病棟	57.0	62.3	81.8	82.0	82.0	93.3	93.3
平均在院日数（一般）	16.3	17.5	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	
外来収益（千円）	597,795	578,579	634,950	637,500	637,500	637,500	637,500	
1日平均外来患者数	293	286	300	300	300	300	300	
外来患者1人1日当たり診療報酬	8,150	8,079	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	

経営指標に係る数値目標(1)

■ 指定管理者への財政支出の水準（単位：千円） 経営強化プラン P.11 >>>

項目	年度		目標					
	実績	見込み	R4	R5	R6	R7	R8	R9
人件費補てん交付金	340,000	471,000	401,000	379,000	379,000	379,000	304,000	304,000

■ 収支改善に係るもの（病院運営上の数値）（単位：%） 経営強化プラン P.11 >>>

項目	年度		目標					
	実績	見込み	R4	R5	R6	R7	R8	R9
経常収支比率	100.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
修正医療収支比率	83.7	79.4	83.4	85.1	85.1	85.1	88.3	88.3

■ 経費削減に係るもの（病院運営上の数値）（単位：%） 経営強化プラン P.12 >>>

項目	年度		目標					
	実績	見込み	R4	R5	R6	R7	R8	R9
材料費対修正医療収支比率	19.8	19.4	19.7	19.6	19.6	19.6	19.6	19.6
給与費対修正医療収支比率	71.8	79.0	74.5	73.6	73.6	73.6	70.3	70.3
委託費対修正医療収支比率	15.3	14.0	13.6	13.2	13.2	13.2	12.9	12.9
設備関係費対修正医療収支比率	3.1	3.2	3.0	2.8	2.8	2.8	2.6	2.6

■ 経営の安定に係るもの（単位：人） 経営強化プラン P.13 >>>

項目	年度		目標					
	実績	見込み	R4	R5	R6	R7	R8	R9
医師数	12.1	13.4	13.4	13.4	13.4	13.4	13.4	13.4
うち常勤数	8	10	10	10	10	10	10	10
看護師数	44.9	48.7	51.7	55.7	55.7	55.7	55.7	55.7
うち常勤数	37	40	43	47	47	47	47	47
その他医療従事者数	98.0	106.9	108.2	115.2	115.2	115.2	115.2	115.2
うち常勤数	87	96	98	105	105	105	105	105
事務職員数	32.9	45.7	43.7	43.7	43.7	43.7	43.7	43.7
うち常勤数	28	32	36	36	36	36	36	36
合計	187.9	214.7	217.0	228.0	228.0	228.0	228.0	228.0

具体的対応方針(当該病院の果たすべき役割・機能等)の変更について

別添様式2

施設名	銚子市立病院												
所在地	銚子市前宿町597												
変更事項	■2025年において担う役割 ■機能別病床数												
機能別病床数(床)		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計						
	変更前(2025年)		80	30	30	69	209						
	変更後(2025年)		60	30	30		120						
	届出予定の入院基本料		急性期一般入院料 ⁴										
2025年以降において担う役割		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	感染症	在宅	その他
	変更前(2025年)						○					○	
	変更後(2025年)	○	○	○	○		○	○			○		
	その他の内訳及び補足等												
病床機能、役割を変更する理由	<p>現在保有している許可病床数に対し、一般病床は病床稼働率が低くなっている。病床数を縮小することで、現状の限られた医療資源の中で地域ニーズに合わせた医療の提供が効率よく行うことが出来ると考えたため。</p> <p>がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病については、一部ではあるが対応できる診療体制が整備されているため、変更するものです。また、在宅医療に係る事業展開について検討しておりますが、医療資源が限られている現状において、2025年までの整備は難しいと考えます。</p>												

○記載欄が不足する場合は、記載欄を拡大するか、必要に応じて別紙資料(任意)を添付ください。

公立病院経営強化プラン(当該病院の果たすべき役割・機能等)の概要

別添様式1

施設名	国保匠瑳市民病院														
所在地	匠瑳市八日市場イ1304														
許可病床数(床)		一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計								
	開設許可	99					99								
	使用許可	99					99								
機能別病床数(床)		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計								
	R4.7.1時点※1		84	15			99								
	R7年		84	15			99								
	R10年見込み※2		35	35			70								
※1 令和4年7月1日現在の機能別病床数を記載。 ※2 R8年以降に病床機能の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。															
2025年以降において担う役割		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	感染症	在宅	その他		
	R4.7.1時点※1	○	○	○	○		○				○				
	R7年	○	○	○	○		○				○	○			
	R_年見込み※2														
その他の内訳及び補足等 ※1 令和4年7月1日現在の担っている役割を記載。 ※2 R8年以降に役割の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。															
地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能	地域医療構想において香取海匠医療圏では回復期の病床不足が見込まれていることへの対応として、当院では地域包括ケア病床を設置しており、当医療圏の基幹病院である国保旭中央病院との連携強化のもと、急性期から回復期、在宅医療まで一貫した医療提供が可能となる環境の構築を目指す。 また、引き続き市民病院として急性期医療を担っていく一方、国保旭中央病院等からの高度急性期及び急性期を脱した患者の受入れ体制を充実させるため、地域包括ケア病床の割合を高めることを検討していく。 なお、現在建替え整備の検討を進めている新病院については、国保旭中央病院との間における医療連携協議のもとに、転院患者の受入れ強化を目的として、回復期(地域包括ケア病床)の割合を半数程度まで高めることとしている。														
※経営強化プランの記載内容を記入															
地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	地域医療構想において、香取海匠医療圏では今後大幅に在宅医療の必要量が増大することが見込まれており、在宅療養支援病院の指定を受けている当院の役割が益々高まるものと想定している。 当院は、平成3年から在宅ケア部(現地域ケア部)を設置し、訪問看護を開始するなど、全国に先駆けて在宅医療へ取り組んできた。その後訪問看護ステーションや居宅介護支援事業所を設置し、在宅医療の支援体制を構築するとともに、地域の医師会との密接な連携のもとに24時間の在宅医療に取り組んできたところであり、平成24年には在宅療養支援病院に指定されている。 今後も、当院における在宅医療支援の両輪となる訪問看護ステーション事業及び居宅介護支援事業所事業について、積極的な取組を進めていく。														
※経営強化プランの記載内容を記入															
機能分化・連携強化の取組	当院は、急性期病院としての役割を担いながら、在宅療養支援病院として、当医療圏において在宅医療を牽引する役割も担っている。 また、国保旭中央病院との医療連携協議を経て、新病院整備に当たっては、回復期病床に当たる地域包括ケア病床の設置数を大幅に増やすことで、医療圏で不足している回復期への対応を強化することとしている。 今後も、国保旭中央病院との医療連携と役割分担のもとに、高度急性期及び急性期を脱した患者について、匠瑳市を中心に転院や紹介の受入れを積極的に行うものとする。 加えて、国保多古中央病院(香取郡多古町)と東陽病院(山武郡横芝光町)とは、それぞれ1次医療圏又は2次医療圏は異なるものの病院の施設規模や機能が近いことから、それぞれの病院の得意分野を活かし、苦手分野の補完につながる円滑な連携を進めることにより、地域医療の向上に努めていく。														
※経営強化プランの記載内容を記入															
医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	当院が果たすべき役割に沿った、質の高い医療機能を十分に発揮するとともに、地域において他の医療機関との連携を強化しているかを検証する観点から、以下の数値目標を設定する。														
※経営強化プランの記載内容を記入	項目	4年度	9年度												
	救急受入率(時間内)	77.0%	80.0%												
	紹介率	11.3%	20.0%												
	逆紹介率	17.0%	18.0%												
	在宅復帰率	82.8%	90.0%												
住民理解のための取組	市内唯一の公的病院として急性期患者に対応しながらも、今後不足が見込まれている回復期患者への対応を強化する方針であり、市民に必要な医療を提供できるよう、最大限の努力のもとに取り組むものとする。 このため、当院の将来像について、市民に対する説明責任を果たすとともに、その意見を聴く機会を設ける必要があることから、本プランの策定過程において、パブリックコメントを実施して広く市民の意見を募るとともに、ホームページ等において、タイムリーかつ詳細な情報を提供し、市民の理解を得られるよう努めるものとする。														
※経営強化プランの記載内容を記入															

○協議・合意済の「具体的対応方針」に変更がある場合は、別添様式2にも記載ください。

○記載欄が不足する場合は、記載欄を拡大するか、必要に応じて別紙資料(任意)を添付ください。

具体的対応方針(当該病院の果たすべき役割・機能等)の変更について

別添様式2

施設名	国保匠瑛市民病院												
所在地	匠瑛市八日市場イ1304												
変更事項	□2025年において担う役割 ■機能別病床数												
機能別病床数(床)		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計						
	変更前(2025年)		84	15			99						
	変更後(2025年)		84	15			99						
	変更後(2028年)※		35	35			70						
	届出予定の入院基本料		急性期一般入院料5	地域包括ケア病棟入院料1									
※2028年(令和10年)に新病院開院予定													
2025年以降において担う役割		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	感染症	在宅	その他
	変更前(2025年)	○	○	○	○		○						
	変更後(2025年)	○	○	○	○		○				○	○	
	その他の内訳及び補足等												
病床機能、役割を変更する理由	<p>現在建替え整備の検討を進めている新病院について、国保旭中央病院との医療連携協議のもとに、転院患者の受入れ強化を目的として、回復期(地域包括ケア病床)の割合を半数程度まで高めることを検討しています。</p> <p>2/7の国保旭中央病院との医療連携協議会と2/15の匠瑛市病院事業運営委員会での結果を踏まえ、新病院の病床数については、上記のとおりとしていくこととなりました。新病院の基本計画にも、上記の病床数で整備していくことを記載します。なお、市議会との調整も行っておりますので、最終確定したものではありません。</p> <p>【役割追加理由】</p> <p>(感染症) 感染症法等の改正により、公立病院には、感染症発生・まん延時に担うべき医療の提供が義務付けられたことにより、感染症に対する役割を追加する。</p> <p>(在宅) 平成24年に当医療圏で最初の在宅療養支援病院に指定され、訪問診療、往診に加えて、訪問看護ステーション及び居宅介護支援事業所を両輪として在宅医療を支援しており、今後も積極的な取り組みを進めていくことから、在宅に対する役割を追加する。</p>												

○記載欄が不足する場合は、記載欄を拡大するか、必要に応じて別紙資料(任意)を添付ください。

公立病院経営強化プラン(当該病院の果たすべき役割・機能等)の概要

別添様式1

施設名	香取おみがわ医療センター												
所在地	香取市南原地新田438番地1												
許可病床数 (床)		一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計						
	開設許可	100					100						
	使用許可	100					100						
機能別病床数(床)		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計						
	R4.7.1時点※1		100				100						
	R7年		100				100						
	R_年見込み※2						0						
		※1 令和4年7月1日現在の機能別病床数を記載。 ※2 R8年以降に病床機能の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。											
2025年以降において担う役割		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	感染症	在宅	その他
	R4.7.1時点※1	○	○	○	○		○	○		○	○	○	
	R7年	○	○	○	○		○	○		○	○	○	
	R_年見込み※2												
		その他の内訳及び補足等 ※1 令和4年7月1日現在の担っている役割を記載。 ※2 R8年以降に役割の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。											
地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能 ※経営強化プランの記載内容を記入	地域医療構想において、二次保健医療圏ごとの将来における機能別必要病床数が示されており、香取海匠保健医療圏は、高度急性期及び回復期は不足し、急性期及び慢性期は過剰となることが見込まれている。不足する回復期病床への対応として、急性期病床の一部を一般病床から地域包括ケア病床に転換することで、病棟の一部において回復期の患者の受入れを可能とし、地域医療構想との整合を図る。 一般病床 100床(令和2年度)→50床(令和7年度) 地域包括ケア病床 0床(令和2年度)→50床(令和7年度) 計 100床(令和2年度)→100床(令和7年度) ※転換する地域包括ケア病床は主に急性期機能を担うため、病床機能については変更なし												
地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割 ※経営強化プランの記載内容を記入	地域ニーズに応じた在宅医療及び介護の中心的な役割を担う複合型の公立病院として、他の医療機関や福祉施設等との連携を強化し、地域包括ケアシステムの一翼を担う。 急性期治療後の患者に対して適切な治療と在宅復帰支援を行うため、地域包括ケア推進体制を充実させる。												
機能分化・連携強化の取組 ※経営強化プランの記載内容を記入	外来・かかりつけ医機能等においては、需要に即した診療体制及び診療機能の補完に努める。 訪問診療においては、公立病院の役割として、引き続き、他の医療機関が訪問しにくい地域の患者への対応を積極的に行う。 救急医療においては、平日日中の救急体制の強化に努めるほか、近隣の高次機能病院や三次救急病院と連携し、千葉県立佐原病院や香取郡市医師会と密に交流を図り、地域における持続可能な救急医療体制を確保していく。 地域の機能分化を見据え、香取海匠保健医療圏域内の病院や診療所等との連携、また医療資源の効率的かつ効果的な提供体制の構築を図る。												
医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標 ※経営強化プランの記載内容を記入	ヘリカルCTやMRIによる精度の高い画像診断を有効活用し、急性冠症候群や脊椎脊髄疾患を中心とした治療を積極的に行う。 ・CT撮影件数 5,546件(令和2年度)→7,000件(令和7年度) ・MRI撮影件数 3,130件(令和2年度)→4,000件(令和7年度) ・主な手術件数 1,408件(令和2年度)→2,000件(令和7年度) 救急告示病院としての役割を果たし地域の救急医療に貢献する。 香取海匠保健医療圏の病院だけでなく、隣接する成田・印旛地域の病院とも連携し、二次救急医療への対応として、地域住民が安心できるよう救急医療体制の充実を図る。 当直体制について、常勤・非常勤医師を効果的に配置し、消防署との連携・協力により、時間外救急体制の強化に努める。 また、不安定狭心症や急性心筋梗塞等の急性冠症候群の患者の救急診療を行う体制を整える。 ・時間外患者応需率 46.5%(令和2年度)→80.0%(令和7年度) ・うち救急搬送応需率 33.1%(令和2年度)→70.0%(令和7年度) ・急性冠症候群受入患者数 48人(令和2年度)→50人(令和7年度) 急性期から回復期・慢性期・在宅医療まで包括的にリハビリテーションを提供する体制整備に努める。 ・運動器 33,133単位(令和2年度)→36,000単位(令和7年度) ・脳血管疾患等 3,055単位(令和2年度)→3,500単位(令和7年度) ・廃用症候群 2,778単位(令和2年度)→4,400単位(令和7年度) 地域住民の健康保持及び疾病予防の推進のため、地域ニーズに応じた特定検診、人間ドック、各種健康診断の検診受診率の向上を図る。 ・人間ドック 0件(令和2年度)→100件(令和7年度) ・肺がんCT検診 未開設(令和2年度)→300件(令和7年度) 香取郡市医師会、香取市歯科医師会、香取市薬剤師会との連携を密にし、共存共栄の病診連携を深める。 地域の診療所等からの要望に適切に対応し、紹介率及び逆紹介率の向上を図る。 ・紹介率 17.7%(令和4年度)→20.7%(令和7年度) ・逆紹介率 23.0%(令和4年度)→26.0%(令和7年度)												
住民理解のための取組 ※経営強化プランの記載内容を記入	毎事業年度の終了後、業務の実績について、有識者により組織される評価委員会の意見を基に香取市が評価する。評価結果について、香取市が議会に報告するとともに、香取市ホームページにて公表する。 また、中期計画、年度計画及び財務諸表について、ホームページにて公表する。 なお、医療センターが担う役割・機能を見直す場合には、パブリックコメント、広報誌、ホームページなどを活用し、住民の理解を得よう努める。												

○協議・合意済の「具体的対応方針」に変更がある場合は、別添様式2にも記載ください。

○記載欄が不足する場合は、記載欄を拡大するか、必要に応じて別紙資料(任意)を添付ください。

公立病院経営強化プラン(当該病院の果たすべき役割・機能等)の概要

別添様式1

施設名	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院												
所在地	千葉県旭市イ 1326												
許可病床数 (床)		一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計						
	開設許可	763		220		6	989						
	使用許可	763		50		6	819						
機能別病床数(床)		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計						
	R4.7.1時点※1	67	696				763						
	R7年	75	688				763						
	R_年見込み※2						0						
※1 令和4年7月1日現在の機能別病床数を記載。 ※2 R8年以降に病床機能の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。													
2025年以降において担う役割		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	感染症	在宅	その他
	R4.7.1時点※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	R7年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	R_年見込み※2												
その他の内訳及び補足等 ※1 令和4年7月1日現在の担っている役割を記載。 ※2 R8年以降に役割の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。													
地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能 ※経営強化プランの記載内容を記入	○広域基幹型急性期病院としての機能の充実 地域連携と機能分担の更なる推進 ・下段に掲げるように、地域連携と機能分担の更なる推進を図る。 救急医療体制の充実 ・重症患者を受け入れる救命救急センターとして機能の充実を図り、「救命救急センター充実段階評価」の評価を維持する。 ・24時間365日可能な限り患者を受け入れる体制を維持する。 ・1次から3次までの患者が来院する救命救急センターの効率的な運用に努め、近隣医療機関との連携強化及び院内多職種連携に取り組む。 新興感染症への取組 ・千葉県との協定に基づき有事の感染症病床を明確化し確保するとともに、新興感染症患者の発生、まん延時においても診療が滞ることなく治療が提供できるよう新興感染症患者発生時における診療継続計画の定期的な見直しと適切な運用に努める。 ・当医療圏唯一の第二種感染症指定医療機関として、近隣医療機関との連携を推進し、感染症医療における情報発信及び共有を図る。												
	地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割 ※経営強化プランの記載内容を記入	地域連携と機能分担の更なる推進 ・下段に掲げるように、地域連携と機能分担の更なる推進を図る。 高齢者医療への取組 ・認知症患者医療センターとして、関係各機関や患者に対し、認知症患者に関する啓発活動や治療等の周知に努め、新たな認知症患者修飾薬の認可に伴う投与適応のための適切な検査の実施及び治療の提供が行える体制を整備するとともに、県内における認知症治療の拠点病院となることを目指す。 ・フレイルや循環器疾患等の高齢者に多い疾患について、行政、地域の医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、介護・福祉施設等と連携して健康教育や地域リハビリテーション支援活動を継続して実施する。											
機能分化・連携強化の取組 ※経営強化プランの記載内容を記入		地域連携と機能分担の更なる推進 ・地域医療構想調整会議等の議論を踏まえ、回復期リハビリテーション病床を設置した病院との連携体制を強化するとともに、他の病院についても連携強化と機能分化を促進する。 ・地域医療支援病院として、近隣医療機関等との連携強化に努め、紹介、逆紹介及び検査機器等の共同利用を引き続き推進する。 ・地域医療支援センターを活用して、研修医や新人看護師をはじめ、地域医療従事者等の知識・技術の習得、安全性を向上させるための研修・訓練などを実施する。											
	医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標 ※経営強化プランの記載内容を記入	・救命救急センター充実段階評価……S評価の維持 ・救急車・ホットライン応需率……各年度90%以上 ・1日当たり入院患者数……700人以上 ・1日当たり外来患者数……2,300人以上 ・病床利用率(一般)……90%以上 ・平均在院日数(一般除外)……13.0日以下 ・中央手術室手術件数……8,200件以上 ・DPC医療機関群……特定病院群の維持 ※共通して各年度の目標											
住民理解のための取組 ※経営強化プランの記載内容を記入		・市民健康講座及び健康づくり出前講座、病院まつり等のイベントを継続して実施し、地域住民の健康増進及び健康意識の向上に継続して寄与するよう努める。 ・病院広報誌、旭市広報誌やホームページ等を通じ、病院利用者等へ適切な医療情報等の発信を継続する。											

○協議・合意済の「具体的対応方針」に変更がある場合は、別添様式2にも記載ください。

○記載欄が不足する場合は、記載欄を拡大するか、必要に応じて別紙資料(任意)を添付ください。

具体的対応方針(当該病院の果たすべき役割・機能等)の変更について

別添様式2

施設名	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院												
所在地	千葉県旭市イ 1326												
変更事項	<input type="checkbox"/> 2025年において担う役割 <input checked="" type="checkbox"/> 機能別病床数												
機能別病床数(床)		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等						計	
	変更前(2025年)	71	692	0	0	0						763	
	変更後(2025年)	75	688	0	0	0						763	
	届出予定の入院基本料												
2025年以降において担う役割		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	感染症	在宅	その他
	変更前(2025年)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	変更後(2025年)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
病床機能、役割を変更する理由	回復室4床(急性期) →HCU4床(高度急性期) (令和6年3月1日以降変更予定) ・循環器内科においては、専門的なカテーテル治療・最先端のTAVI(経カテーテル大動脈弁留置術)やマイトラクリップ [®] (経皮的僧帽弁接合不全修復術)など全身状態を観察する治療が増加しており、HCU開設により医療環境を整え、看護師の配置を厚くし適切な治療・ケアを提供していくとともに、効率的な業務遂行を可能としスタッフの負荷軽減に寄与する。												

○記載欄が不足する場合は、記載欄を拡大するか、必要に応じて別紙資料(任意)を添付ください。